

記者会見要旨

日 時：2016年4月28日（木）15：30～16：10
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭

清 田 それでは始めさせていただきます。
本日の私からの説明は、2点ございます。

1. 2016年（平成28年）3月期 決算について
それでは、1点目、2016年（平成28年）3月期決算についてご説明いたします。
お手元の資料を、適宜ご覧ください。
本年3月期の「営業収益」は 1147 億円、「営業利益」は 662 億円、「当期利益」は 448 億円となっております。

収益面について補足しますと、現物の一日平均売買代金は、約3兆4100 億円となり、前年の約2兆8600 億円を大きく上回る19%増となっております。
デリバティブも好調でございまして、当期の一日平均は、日経225先物で約23万単位（24%増）、TOPIX先物も約9万4000単位（11%増）となりました。

費用面では、システムの統合効果などにより、システム維持・運営費及び減価償却の負担が減り、「営業費用」が全体で19億円（3.7%）ほど減少いたしました。

このように、前年度比で、収益は増加、費用は減少となりました結果、先ほど申し上げましたとおり、営業利益が662億円、当期利益が448億円となり、当期利益は約3割の増益となりました。

最後に配当ですが、JPXでは配当性向を60%程度としておりまして、これに基づき、通期で1株あたり50円、配当性向61.2%といったしました。

また、配当総額で申しますと、約274億となり、前期（約137

億円）の2倍に増配となります。これは、増益であったことに加え、配当性向を40%から60%に引き上げたことも大きく影響しております。

なお、決算の詳細につきましては、のちほど、事務局にご確認いただければと思います。

2. 役員候補者の決定について

2点目は、「役員候補者の決定」についてでございます。

お手元に資料を配布しておりますので、適宜、ご覧下さい。

JPXの役員人事に関しましては、先日、ご説明しましたとおり、従来は、執行役等、取締役、理事など、6月の株主総会のタイミングで選任をしておりましたが、今年度からは、執行役等については、既に4月1日から新体制がスタートしております。

本日は、従来どおり、6月の定時株主総会の承認をもって就任していただることになります「取締役」と自主規制法人の「理事」について、その候補者を決定いたしましたので、ご報告いたします。

JPXの取締役の任期は、1年ですので、新任の候補者だけでなく、再任についても、本年6月の定時株主総会にお諮りすることとなります。

取締役候補者は合計12名で、そのうち新任取締役候補者は3名となります。

新任取締役候補者は、アサヒグループホールディングス相談役の荻田伍（おぎたひとし）氏、作家の幸田真音（こうだまいん）氏、伊藤忠商事取締役会長の小林栄三（こばやしえいぞう）氏であります。

いずれの皆様も、JPXの企業理念や社会的使命に共感いただけするとともに、荻田氏と小林氏は、企業経営経験者として豊富なご経験と高いご見識をお持ちです。また、幸田氏は、作家活動における創作力や洞察力、国際金融に関する高いご見識、大学教授や政府の審議会委員等を歴任された経験等をお持ちでございます。

6月以降、こうした方々を、JPXの取締役としてお迎えできることとなれば、JPXのコーポレートガバナンスもより強化できると考えております。

なお、本年の株主総会をもって、J.フロントリテイリング相

談役の奥田務（おくだつとむ）氏、公認会計士の友永道子（ともながみちこ）氏、アメリカンファミリー生命保険会社の日本における代表者・会長であるチャールズ・ディトマース・レイク二世氏、の3名につきましては、ご退任の予定でございます。

次に、自主規制法人の理事ですが、現理事で弁護士の佐々木茂夫（ささきしげお）氏が退任する予定であり、新理事候補者は、京都大学名誉教授で経営管理研究部客員教授の川北英隆（かわきたひでたか）氏でございます。

私からは、以上です。

記者 今日、日本銀行が追加緩和の見送りを決めました。ご所見があればお願ひします。

清田 新聞等の報道をみると追加緩和への期待が高かったので、それが見送られたことがマーケットにとっては期待外れとして大きく反応しているのだろうと思いますが、私から見ると、日銀は決して追加緩和を約束していたわけではなく、市場関係者が、言葉は悪いのですけれども、勝手に期待を高めて空振りをしたという感じに見えます。

市場は期待が高かった分だけ反動が大きく、為替も3円程円高に振れ、株式市場は前場に200円以上上昇していた相場が終値は624円安と、大幅に下がりましたが、若干期待過剰だったのではないかと思っております。

私としては、日銀が導入したマイナス金利の現在の枠組みを維持している間に、マイナス金利の成果が日銀の期待するような格好であらわれるかどうかを注視していくほうが、マーケットとしてはいいのではないかと思っておりまして、マーケットでは直近、短期的なリスクをとっていた人たちが一通り反対売買を終えれば落ちついてくるのではないかと期待しております。

記者 株の超高速取引について、金融審議会で規制も視野に入れた議論が始まることになりました。このことについて2問お尋ねがございます。2010年のアローヘッド稼働以降、東証ではHFTによって、あるいはHFTを原因として株価が1日の間に一方向

に激しく動くような事例というのはあったのでしょうか。

もう1つは、HFTによる株取引の行為規制について、ご自身はその賛否、どのようなお考えをお持ちでしょうか。あるいは、業者登録などの規制についてはいかがお考えでしょうか。

清 田 最初のご質問、HFTの行動によってマーケットが一方向に大きく動くことがあったかどうかについては、私どもとしては事実関係をフォローして見ていきたいと思っております。

HFTを含むアルゴリズムという大きな枠で考えた場合、そういった相場の方向性にかけるような戦略が組み込まれている可能性はあるとは思っておりますが、実際にこれまでの値動きを見ている限り、それほど極端にそういう姿が見えているわけではないものと認識しております。

しかしながら、だからと言って、アルゴリズム取引やHFTが市場に悪影響を及ぼしているか否かということに対する結論を出すには早急であり、実際に何が行われているのか、よく実態を見極める必要があると思います。その際、諸外国の市場構造と日本の市場構造に違いがあるので、そういう点も含めて検証を進めることが重要ではないかと考えております。

金融審議会の市場ワーキンググループにおいても、そういう事実関係をきっちり分析した上でご議論いただけすると期待しておりますので、その成り行きにつきましては注意深く見守っていくと同時に、実際に市場で何が行われているのか、我々がお手伝いできる部分については、積極的に協力させていただきたいと思っています。

2点目、HFTやアルゴリズムに対する規制に私が賛成かどうかというご質問ですけれども、まだ議論が始まっていない中で、賛成や反対ということについて申し上げる立場にはないと思っております。金融審議会のワーキンググループでの議論においては、HFTやアルゴリズムが市場にどのような影響を与えているか、しっかりととした分析に基づいて検討されていくものと期待しており、その中で規制の必要性等についても、適切な議論が行われれば良いと考えております。

我々として申し上げられるのは、公正で秩序あるマーケットを維持していくことが一番大事という点でございます。このため、市場の公正性といったものに何らかの支障を及ぼす場合には、や

はりしっかりと手を打たなければならないと思いますし、そうでなければ、不必要な過重な規制は要らないと思います。この点、諸外国での動きも見ながら、諸外国と共通の要因がある部分については、我々も参考にさせていただきますし、市場構造の違いによって必ずしも日本に当てはまらないものについては、そういった事情をしっかりと説明していきたいと思っています。

金融審議会のワーキンググループの議論がどのような帰結となるのかは定かではございませんが、市場にとって有益なものとなることが望されます。また、我々自身もこれまで以上に監視の仕組みを高度化させ、しっかりとウォッチをしていきたいと考えております。

記者 2点お願いします。今回の決算の業績予想で一日平均売買高を、前期よりも下に見ていますけれども、この辺を含めて、新年度の相場の見通しをコメントいただければと思います。

もう1点ですが、日銀のマイナス金利ですけれども、これまでのマーケットに与えた影響を見ていると、どちらかというと、マイナス面が多いように見えますが、今後はどういった効果、プラスの側面がいつごろ期待できるのか、どのようにお考えでしょうか。

清田 はい。相場の見方について、取引所のトップが話すべきかどうかというのは若干躊躇があるのですが、基本的には、今、ご質問のように、当社の業績予想の背景になっている市場出来高を見たときに、どうかということも含めて、ご説明をさせていただければですね、アベノミクスの当初のスタートの2013年、14年のような勢いのある相場を想定しているわけではありません。直近のマーケットで不安感がかなりいろいろなところであらわれて、株価の上昇も外国のマーケットに比べて日本が最も出遅れている、ないしは調整入りの幅が深かったということかもしれません。もっともマーケットは弱いという状況の中で考えてみると、日本の企業業績が確かに円安によってもたらされた部分が大きかったにせよ、円高に振れたことによるマイナスのものというのは、現在の株価水準で随分織り込まれているのではないかという水準だろうと思いますね。

一方において、冷静に金融資産の運用というものを考えていく

ただいたときに、日本株式市場の期待できるリターン、すなわち配当というものと企業価値の向上、成長というものを考慮すると、日本株に対する投資リターンはリスクのわりに高いように見えます。

リスクがどこにあるかという考え方非常にいろんな見方があると思うのですけれども、マイナス金利の時代に、オポチュニティーコストというものはゼロかマイナスに今なっています。それに比べて日本株の配当利回りの期待リターンは長期金利との乖離が大きくなっています。ですから、投資に十分みあう価値が株式市場にはあるような気がしておりますので、そう大きな調整がこれから続くというふうには見ておりません。日本企業の現状の環境、すなわち円安が修正された水準と、現在の金融政策、それから世界経済の状況を見て期待した場合には、株式市場に対しては、リーズナブルな買いが入ってくる、投資対象として魅力的な水準まで来ているのではないかと思いますので、相場全体としてはそれほど悲観的には見ておりません。やはり企業の収益状況を確認しながら、正当な価値評価、バリュ－に応じた投資が復活してくるのではないかなどと思っております。

一方、売買代金は3兆1,000億円、それから先物の市場出来高は3億8,300万枚が2015年度の水準より低いということについてのご指摘はありましたが、2015年度、すなわち前年度が史上最高の水準であったということを考えれば、決して低い想定をしているとは思っておりません。売買代金というものは、基本的にはファンダメンタルズと投資家と市場参加者との、いわゆるハーモニーででき上がっていきますので、史上最高の実績が前年度あったからといって、今年度はそれを超えた想定をするということはしていません。また、この3.1兆円という水準は、過去3年間の平均値にほぼ匹敵するものとして、決して弱気のマーケット想定に基づいて業績予想を出しているわけではないことをご理解いただきたいと思います。

続きまして、マイナス金利の効果についてご質問がありました。少なくとも日銀が期待しているイールドカーブ全体での金利低下は明らかに起こっています。ただ、金利低下に伴う効果として、貸し出しの増加に伴う消費や投資の増加が出ているかというと、これはまだ出ていないように見えますが、数字がは

つきりしてくるには時間が経っていないような気がいたします。まだ2カ月でございますから、ちょっと時間かかるのかなと。

2番目の効果、ポートフォリオリバランスマニア効果、これは私が先ほど株式市場のときに申し上げましたように、やはり資産運用におけるオポチュニティーコストが下がっている、それで、株式、不動産、事業投資といわゆるフィックスド・インカム部分との間のリターンの差が拡大し、ポートフォリオのリバランスマニアを起こすのではという期待がありますが、これについては、まだ見えておりません。これについてもご指摘どおり、必ずしも期待どおりいっていないのが実情かもしれません。

これもやはり、日銀がたびたび言っているように時間がかかるので、私は、早急に結論を求めずにもう少し見ていかないといけないのかなと思っております。

3番目が日米金利差、ないしは内外金利差の拡大に伴う為替レートを通じた効果、つまり、外国為替への円安効果に期待をした部分については、完全に今、外れています。為替については今のところ円安というよりは、円安にかけていたポジションの巻き戻しが起きているのではないかというふうに思っております。

ただ、日銀が言うように、マイナス金利そのものは、少し時間はかかるものの着実に効果をあらわすはずなのですが、マイナス金利の適用が実際には弊害が大きいということもあり、国債マーケットの中の市場金利はマイナスになりましたが、一般の社会においては、個人や企業の借り入れにマイナスが起きているわけではないですし、そこまで行かないだろうと思われていますから、なかなかこれは浸透しづらい。むしろ、1,700兆円もの積み上げた個人金融資産が自己増殖をしなくなっていく。置いておいても、私が若いころは、10年たてば預貯金は何も増やさなくても倍になるというのが常識でした。マイナス金利になるということは、既に積んだ金融資産が全く増えないと。むしろ場合によっては減ると。1,000万円の預金を銀行に1年間置いても、100円しか金利がつかない、銀行は辛うじてマイナスじゃない、ゼロに近いところに金利を置いていますが、この金利分も1回ATMを使えばアウトなわけです。こういった状況の中、個人が老後の不安解消のため将来の資産を形成しようと思えば、いまの自らの収入の中から貯蓄しない限り、貯蓄は増えない。

そうすると、もしかしたらデフレのインパクトを持つという側面もあるのではなかろうかと思うのですね。

ですから、そちらがあまり大きくネガティブな影響が出ないような手を打っていかないと、なかなかマイナス金利で期待する効果が出にくい構造にあるような気がしております。

記　者　2点、伺わせてください。

先日、インフラファンドの上場第1弾が承認されています。ご期待等、ご所見をお願いします。

もう1点、冒頭お話があった金融審で、ETFの銀行チャネルでの販売拡大というのを議論されていますけど、これに対してご所見があればお願いします。

清　田　インフラファンドについては、昨年度の税制改正によってインフラファンドの再生可能エネルギー投資というものの税制上の恩典が10年から20年に延長されたということもあり、6月に第1号が上場することになりました。第1号は太陽光発電ということです。今のところ、再生可能エネルギーの中でも太陽光が先行しています。将来的に私どもが期待するものとしては、バイオマスや地熱といった太陽光以外の再生可能エネルギーにも、そして行く行くはコンセッションへ投資するファンドも上場する市場になればと期待しているところでございます。

2番目に、金融審で論議される予定のETFの件、ご指摘があった銀行でのETFの販売ということについては、販売チャネルを広げるという観点からは、良い方向であると思っております。ETFはポートフォリオ投資を行うに当たっては、非常に良い商品であると言えますが、特定のレバレッジ型ETFを除くと、流動性が低いという問題を抱えていると聞くことがあります。この点、販売チャネルを広げることにより、投資家の裾野を拡大し流動性を改善できる可能性があるのではないかと思っております。

ただ、一方においてETFは上場株式と基本的に商品特性が似ていますので、こうした商品を取り扱うということについては、銀行サイドに大きな影響を与えるものと考えられます。預貯金中心の銀行のリテールのお客様に対して、時々刻々と価格が変動する商品をお勧めすべきかどうかということについての結論

は、おそらく出されていないのではないかと思いますし、また、実際にやることになったとしても、システム面での対応が必要になる等、すぐに実現できることではないように聞いております。今回のワーキンググループの中でそういういたったポイントも踏まえ、きちんと議論していただいた上で、結論を出していただければと考えております。

記　者　2点お伺いさせてください。

無料対話アプリのLINEですが、関東財務局が立入検査を行っていると報道されています。同社は東証への上場も計画し、準備を進めているという報道も出ていますが、関東財務局の調査と、その上場時期の影響についてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

清　田　LINEの件は、私も報道で知る限りですが、上場予定の報道が出たり消えたり、一時は東証ではなくアメリカの証券取引所に上場申請をするという報道もあったようでございますし、東証とアメリカの証券取引所に同時上場するという報道もあったようです。それ以上の情報を私は持っているわけではありませんし、今、ご指摘のあった、関東財務局が何の検査をやっているかも、私は情報を持っておりません。一般論になりますが、新規公開の審査の際は、自主規制法人が株式上場に係る適否を規則に基づきしっかりと判断しています。昨年、「最近の新規公開を巡る問題と対応について」を取りまとめ、新規公開の品質の向上に取り組んでいるところです。引受証券会社や監査法人、JPXの自主規制法人とで連係し、投資者の信頼を確保できる新規公開に努めています。

LINEについて、予断を持ってお答えすることはちょっとできないかなと思っています。

記　者　もう一つ、個別の企業で申しわけないのですが、三菱自動車について質問です。東証の仕組みには、上場廃止や特設注意市場銘柄への指定というのがあります。特設注意市場銘柄への指定は、基本的に開示書類といいますか、有価証券報告書等に不適切なところがある場合が対象ということで、東芝もこれによ

って指定されたと理解しています。三菱自動車の事案は違うということかもしれません、投資家からすると、長年、不正なデータに基づいて燃費を偽装していたとすれば、投資に当たつての不信感につながるのではないかと思います。この三菱自動車に対して東証がどんなふうに対応を考えいらっしゃるのか、お聞かせください。

清 田 ご指摘のとおり、東芝の場合には、有価証券報告書の虚偽記載があったということで特設注意市場銘柄へ指定されています。一方、三菱自動車は、燃費試験に関して不正があったと報道されているところですが、このような問題に関しては、その業を監督する官庁、例えば今回であれば国土交通省に当たるようなところが対応するものであると考えています。取引所といたしましては、投資家に対して開示すべき重要な情報があれば適時適切に開示してくださいということを強くお願いしているところでございます。

以 上